《計装工事能力評価基準における対象職種》



2024.10.7 一般社団法人 日本計装工業会 政策委員会

《改訂履歴》 2024.10.7初版



1. 計装工事の特徴と施設区分

計装工事の特徴

- あらゆる産業に装備されている計測・監視制御に関する専門工事

- <u>工場・プラントにおける生産設備</u>、<u>建築設備における空調制御、電力監視、防犯・弱電設備等</u> <u>におけるビル監視設備など</u>、あらゆる産業に装備されている計装システムに関する専門工事
- 計装工事とは、計測制御機器、監視制御装置、これらの配管配線を工作物に設置、又は試験・ 調整を行い計装システムを稼働させる工事
 - ・運転・管理の省力化、生産性向上、安全・信頼性確保、高度な機能を発揮させるための計測、 制御機器の取付けや監視制御装置の設置工事
 - ・これらに関する配管・配線工事及び、安全/確実に計装システムを稼働させるための試験/調整
- 〇計装工事の施設区分(建築設備におけるビル計装、工場/プラント生産設備のプラント計装)

施設区分	計装工事の分野区分
工場	石油精製プラント、石油化学プラント、製鉄所、セメント工場、食品工場、製薬工場、 車両組立工場、半導体・家電等工場
建築物	商業・事務所ビル、マンション、劇場、病院、ホテル、ショッピングセンター、大空間 娯楽施設
施設	官公庁施設、上下水道施設、自動倉庫、空港施設、火力・原子力等発電所、物流施設、ごみ焼却施設
その他	土木・建築物の付帯施設(共同溝等)

ı

2. 計装工事における【建築設備工事】と【プラント建設工事】の作業職種の特徴

【建築設備工事】

設備項目により、専門とする施工会社(職種)が異なる

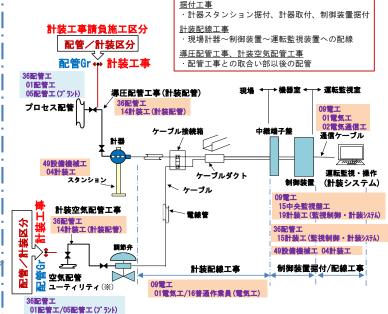


【プラント建設工事】

施工区分により、専門とする施工会社(職種)が異なる

計装工の特徴

- ① 計装工事の作業内容により、施工区分され、専門とする施工会社が施工する。
- ② 但し、計装工は多能工であり、複数の職種の作業を行う場合もある。
- ③ 計装工事は多様な職種のため、許可業種が電気/管/機械器具設置/通信となっている。
- ④所属工事会社の主たる建設業の許可業種によりCCUS登録の職種となる場合が多い。



※ユーティリティ設備(配管)

プラント設備を稼働させるためのガス・蒸気・空気・水(工業用水/上水)・消火(水/泡)などの共用設備。(主たる製品原料の配管をプロセス配管という)

3. 計装工事におけるCCUS能力評価対象職種及び保有資格コード

(技能者)能力評価基準 CCUS能力評価対象職種及び保有資格コード

(一社)日本計装工業会

	平価実施団体		: 086 計装工事業
	呼称	計装工事技能者	2024/2/1
能力評	平価対象職種	・09電工/01電気工、02電気通信工、05電話・インターネット	工、06防犯装置工、07放送装置工、15中央監視盤工、16普通作業員(電気工)、17その他電気設備
大分類	i/小分類コード	・09電工/19計装工(監視制御・計装システム)	・46ダクトエ/04計装工(空気調和設備)
"計装	工事技能者"	·36配管工/09計装工(給排水衛生設備) ·36配管工/14計	装工(計装配管) ・49設備機械工/04計装工
كأك	の対象職種	·36配管工/15計装工(監視制御・計装システム)	※詳細は次ページ参照
	就業日数	10年(2150日)	
レベル		◇登録計装基幹技能者	(表6);00044登録計装基幹技能者(職種;電気/管/機械器具設置/電気通信)
4	保有資格	◇登録計装士(1級計装士)	(表8)資格;31025/1級計装士
(金)	体行其位	◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)	(表12)表彰;91024/電気工、91025/配管工、91026/機械器具設置工、91029/電気通信工
		◇卓越した技能者(現代の名工)	(表12)表彰(現代の名工);94064/その他の建設の職業/計装工
	就業日数	7年(1505日)	
		● 職長·安全衛生責任者教育	(表11);60001 「職長教育」 又は 60011 「職長・安全衛生責任者教育」
		◇青年優秀施工者不動産(建設ジュニアマスター)	(表12)表彰;92024/電気工、92025/配管工、92026/機械器具設置工、92029/電気通信工
		◇2級計装士	(表8)資格;31026/2級計装士
		◇2級(電気·管·電気通信)工事施工管理技士	(表8)資格;電気31017、管30014、電気通信31080
レベル		 レ 第一種電気工事士(試験合格)	(表8)資格;31073
3	保有資格	レ1級配管技能士	(表7)技能士;建築11501、プラント11511
(銀)	N 13 X III	レ1級情報配線施工技能士	(表7)技能士;18554
		 レ 高所作業車運転技能講習又は特別教育	(表9)技能講習:40039 又は (表10)特別教育:50020
		□ レ 同別1F未半建転攻能調査又は付別教育 □ レ 足場の組立て等作業主任者又は作業従事者特別教育	(表9)技能講習:40011 又は(表10)特別教育:50052
		□ レ 正場の組立く守作業主任有义は作業促争有特別教育 □ レ 小型移動式クレーン運転技能講習又は特別教育	(表9)技能講習:40011 又は(表10)特別教育:50052
		□ レ 小型移動スプレーン運転技能調査 X は特別教育 □ レ 電気取扱業務(低圧)特別教育 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	(表9)技能調査;40031 入は(表10)特別教育;50024 (表10)特別教育;50055
	+b** - #+		(衣10/特別教育,50055
	就業日数	3年(645日) ◇第二種雷気工事士	(表8)資格;31019
		◇ポー理電気工事工 ◇2級又は3級配管技能士	(衣8)頁恰,31019 (表7)技能士;建築11502/2級 又は 11503/3級、プラント11512/2級 又は 11513/3級
レベル		◇2級又は3級配管技能工 ◇2級又は3級情報配線施工技能士	(衣7)技能工;建築11502/2級 又は 11503/3級、フラント11512/2級 又は 11513/3級 (表7)技能士;18555 又は 18556
		◇ 乙枚 又は 3枚 月 年 日 日 村 水 市 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(衣/)坟配工,18000 人は 18000
2 (青)	保有資格	 レ 玉掛け技能講習又は特別教育	(表9)技能講習:40040 又は (表10)特別教育:50028
(自)		□ レ 五角の 及能調査 又は付加教育 □ レ ガス溶接技能講習 又はアーク溶接特別教育	(表9)技能講習:40032 又は (表10)特別教育:50003
		レ 研削といしの取替え業務の特別教育	(表10)特別教育:50001
			(表9)技能講習:40028、40029 又は(表10)特別教育:50037
		□ レ 数系人之心院「F未主任有(第1種又は第2種)又は特別教育 □ レ 特定粉じん作業特別教育	(表10)特別教育:50042
1 . A" II			(後10)特別教育,30042 能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者
レハル	/ I (/	◆が秋扠能有(兄首い) 建設十ヤリアアップンステムに技	(肥白豆鋏じ11、かつ、レベルとかり4よどの刊足を受けていない技能有

3

4. 計装工事におけるCCUS能力評価対象職種と能力評価実施団体

CCUS職種コードと能力評価実施団体

注記) 国交省;能力評価対象職種一覧(2024.2.1)から抜粋

計装工事として認められる職種コード(大分類-小分類)

大	分類		小分類	小分類 能力評価実施団体 2							2024	/2/1
		コード		日計装	雷設協	消防設			全管連	ダクト		
		01	電気工	0	0							
		02	電気通信工	Õ	_							
		03	送配電線工									
		04	電気保安工									
		05	電話・インターネットエ	0								
		06	防犯装置工	0								
		07	放送装置工	0								
		08	火災報知器据付工			0						
	電	09	特殊装置工(舞台・音響)									
09	エ	10	ソーラーシステム取付工		0							
		11	防火区画工									
		12	避雷針工									
		13	受変電設備工									
		14	自家発電設備工									
		15	中央監視盤工	0								
		16	普通作業員(電気工)	0	0							
		17	その他電気設備	0	0							
		18	機械搬入工(電気設備)									
		19	計装工(監視制御・計装システム)	0								
		01	配管工				0	0	0			
		02	配管工(給排水・衛生)			0	0	0	0			
		03	配管工(冷暖房)				0	0	0			
		04	配管工(ガス)			0	0	0	0			
		05	配管工(プラント)				0	0	0			
	西己	06	ボイラー設置工				0	0	0			
	管	07	ポンプ設置エ				0	0	0			
36	エ	08	浄化設備工				0	0	0			
		09	計装工(給排水衛生設備)	0			0	0	0			
		10	水道施設工				0	0	0			
		11	消防施設工				0	0	0			
		12	ガス器具取付工				0	0	0			
		13	冷凍空調設備工								0	
		14	計装工(計装配管)	0								
		15	計装工(監視制御・計装システム)	0								

___ 次ページへ続く

4. 計装工事におけるCCUS能力評価対象職種と能力評価実施団体

CCUS職種コードと能力評価実施団体

注記)国交省;能力評価対象職種一覧(2024.2.1)から抜粋

計装工事として認められる職種コード(大分類-小分類)

大:	分類	小分類		小分類 能力評価実施団体						2024/2/1		
コード	名称	コード	名称	日計装	電設協	消防設	日空衛	日管連	全管連	ダクト	冷凍空調	その他
		01	ダクトエ(空気調和設備)				0			0		
		02	保温工(空気調和設備)									
	ダ	03	塗装工(空気調和設備)									他団体
46	ク	04	計装工(空気調和設備)	0								
40	۲	05	普通作業員(空気調和設備)									
	エ	06	その他空気調和設備工									
		07	機械搬入工(空気調和設備)									
		80	冷暖房設備工									
		01	設備機械工									
		02	機械器具設置工									
	設	04	計装工	0								
	備	09	厨房設備工									
49	機	10	冷凍空調設備工								0	
	械	11	昇降機技能工(エレベータエ)									
	エ	12	昇降機技能工(エスカレータエ)									
		13	機械駐車設備工									
	1	14	ゴンドラエ(本設)									

日計装(日本計装工業会)、電設協(日本電設工業協会)、消防設(消防施設工事協会)

日空衛(日本空調衛生工事業協会)、日管連(日本配管工事業団体連合会)、全管連(全国管工事業協同組合連合会)

ダクト(全国ダクト工業団体連合会)、冷凍空調(日本冷凍空調設備工業連合会)、その他(他団体)

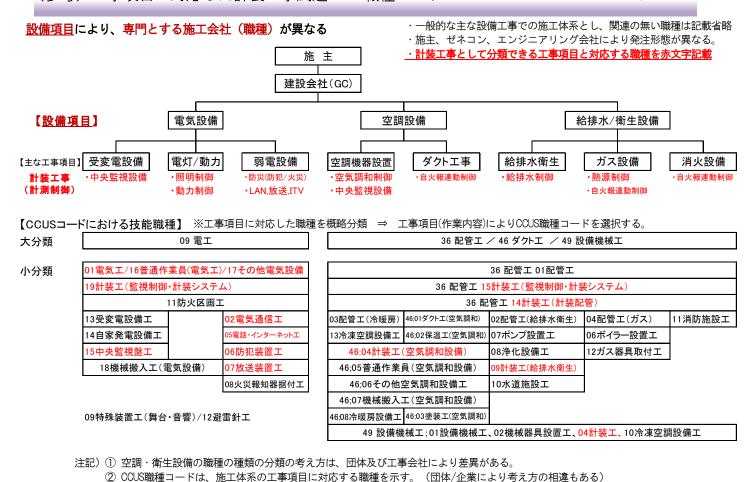
日本計装工業会(以下「工業会」)は、2023年12月22日付けで「計装工事」に従事する方々の能力評価<u>基準とその実施機関として告示に基づき認定</u>されました。

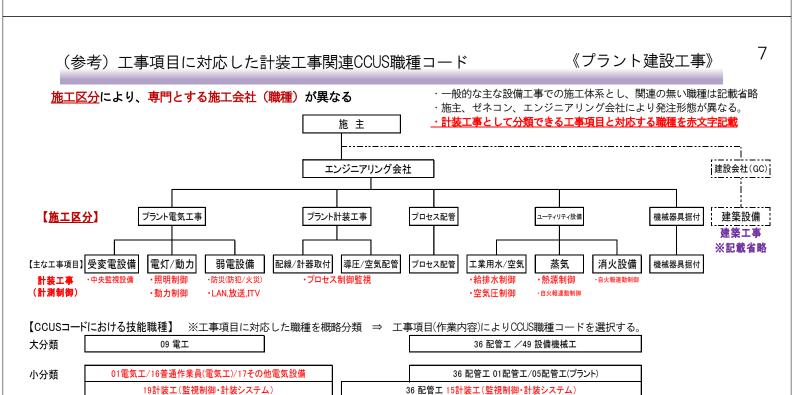
(建設技能者の能力評価に関する告示(平成31年3月29日国土交通省告示第460号)

〇計装工事は、電気、管、機械器設置、通信に関わる専門的な知識と技術・技能が必要とされ、設備完成に向けた 複雑な現場において他業種との調整や綿密な工程管理を行う高度な熟練技能者も求められます。

これらのことから、CCUS職種の大分類(電気/配管/ダクト/設備機械)に包括的に網羅することとしました。

5





49 設備機械工;01設備機械工、02機械器具設置工、04計装工

36 配管工 14計装工(計装配管

07ポンプ設置エ

08浄化設備工

10水道施設工

9計装工(給排水衛生

02配管工(給排水衛生) 04配管工(ガス) 11消防施設工

06ボイラー設置エ

02機械器具設置工

注記) CCUS職種コードは、施工体系の工事項目に対応する職種を示す。 (団体/企業により考え方の相違もある)

15中央監視盤工

13受変電設備工

14自家発電設備工

5中央監視盤工

12避雷針工

18機械搬入工(電気設備)

02電気通信工

06防犯装置工

07放送装置工

5電話・インターネットエ

(参考) CCUS技能者登録情報の変更について

≪建設キャリアアップシステム≫画面 510_閲覧 30_技能者の検索



(1) CCUS技能者の登録情報変更申請(例:主たる職種に変更)



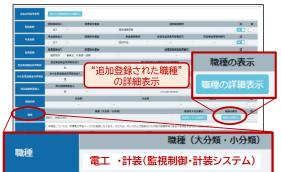
ŧ	コード	大分類
0	53	その他(管理)
0	09	電工
0	09	電工
•	09	電工

コード	小分類	
04	現場監督 (電気)	行削除
01	電気工	行削除
17	その他電気設備	行削除
19	計装工(監視制御・計装システム)	行削除

(2) CCUS技能者の登録情報変更申請(例:職種を追加)



·技能者D ·技能者氏名 ·生年月日



職種

保有を証する流付資料有り 日付の種類 技能講習 ガス溶接技能講習 取得年月日 2013/02/17 玉掛け(つり上げ荷重1t以上のクレ 取得年月日 特別教育 研削といしの取替・取替時抵運転 取得年月日 2013/07/06 - V/W章・収音時間運転 高所作業車の運転(作業床の高さ10m 未満) クレーンの運転(つり上げ荷重5t未 満およびつり上げ荷重5t以上の跨線 テルハ) アーク湾接 取得年月日 2013/10/25 その他安全衛生講 職長・安全衛生責任者教育 取得年月日 2017/06/01

・保有資格 ・取得年月日 ・技能者ランク

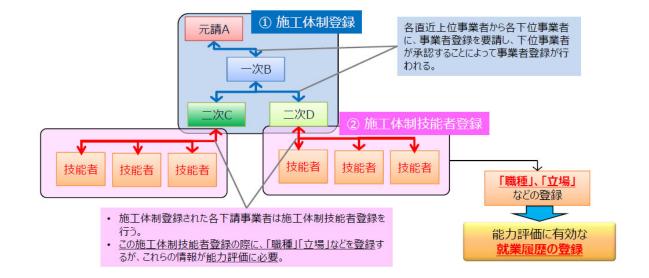
AJII 一般社团法人日本計模工業会 The Association of Japan Instrumentation Industry

(参考) 能力評価に有効な就業履歴を蓄積するために

CCUS

「施工体制登録」と「施工体制技能者登録」について

- 能力評価に有効な就業履歴を蓄積するためには、<u>就業履歴に「職種」と「立場」の情報を付加</u>した上で CCUSに登録することが必要。
- この「職種」と「立場」の情報は、元請事業者と下請事業者が「施工体制登録」と「施工体制技能者登録」を行うことにより就業履歴に付加されるものであるため、これらの登録がなされていない場合や登録が不十分の場合には、能力評価に有効でない状態で就業履歴がCCUSに登録されることになる。
- 技能者の能力評価制度では、「職種」に加え、職長や班長という一定の「立場」での就業履歴がレベル アップの要件とされているため、<u>確実に「施工体制登録」、「施工体制技能者登録」を行うことが重要。</u>



9